

上小阿仁村社会福祉協議会への派遣職員の取扱いについて

▼意見

平成29年度に民営化し、その時の基金残高が3億6千万円であった。民営化になつて派遣職員の給与差額分が平成29年度、約3600万円。平成30年度、約3500万円。令和元年度2300万円。3年間で9500万円を取り崩している。現在の基金残高は2億4900万円であり、社福協に対して間接的な補助金と考えられており、派遣期間の最長が5年となつているが、今年度中(4年間)の派遣終了なども考えるべきである。

▼回答 職員の派遣期間については、移管先との協議において5年間としたものです。

この協議に基づき、職員労働組合、当該派遣職員に説明し合意のもと計画的に派遣をしております。移管先と協議した職員派遣期間を村の都合で終了することは、入所者や移管先に与える影響が大きく、業務の円滑な実施を妨げるだけではなく、派遣終了に代わる人

員を移管先が確保できない場合は、業務終了に追い込まれことになりかねません。このことから、派遣元と合意のない派遣終了は考えておりません。

野外生産試作センターの土地貸付等について

▼意見

秋田たかのす農協に貸付している地鷄飼育施設(年136千円)については、当時の契約が自動更新となつてているが、これまで3年間(28年29年30年)の未納に加え、周辺の土地所有者からも異臭の苦情があるが、今年度中(4年間)の未納については、納付書の発行を失念していただけの事務処理ミスであり、農協の責任によるものではないと想えておりますが、令和元年度中に全額納付いたしました。

この施設周辺の環境については、環境保全協定に基づく覚書を締結し、改善計画が毎年提出されるなど、アグリほくおうによる環境保全対策はとられていると認識しておりますが、異臭等の苦情があつた場合には、改めて対応をお願いしております。

ふるさと公園の管理について

▼意見

数年前よりステージ後ろ側にテントを設営し、アユ釣りシーズン中、常駐契約面積等の変更については、野外生産試作センターの運営方針等の検討が必要であるほか、契約の相手方であるアグリほくおうの経営にも関わる問題であり、また、施設を誘致したいきなりなどを考えて、一方的な変更の申し入れは難しく、

その後、平成23年12月1日に、契約期間、及びその後1年毎に自動更新できるよう内容を変更した契約を締結し

現在に至つております。また、同日、実質的に事業を行つてあるアグリほくおうに転貸同意する覚書を交わしております。

野菜集出荷施設修繕工事について

▼意見

台風被害の外壁等修繕工事944千円を実施済みだが、平成31年度の予算審査時、共済保険対象になる旨の説明を受けていたが、決算に共済保険収入がないので、至急申請請求すべきである。

▼回答 建物の共済金申請については、早急に進めてまいります。今後、担当者等の連携と情報共有に努めます。

公園条例においては、公園においてテントを設営する等の利用は規定があります。水道施設は手洗程度の想定であり、炊事等の生活排水の処理はできません。水道施設は手洗程度の想定であり、炊事等の生活排水の処理はできませんので、その旨の周知も必要となります。

公園条例においては、公園においてテントを設営する等の利用は規定があります。水道施設は手洗程度の想定であり、炊事等の生活排水の処理はできませんので、その旨の周知も必要となります。

テントの設営やオートキャンプ等を受け入れるには、規程の整備も必要ですが、施設や設備、管理体制の整備が不可欠となりますので、予算面も含めた検討が必要であり、すぐに対応することは難しいと考えております。

当面は、看板等による利用方法の周知に努めてまいります。

いと考えております。

ふるさと公園の管理について

▼意見

な休憩等、公園として普通に利用する場合は問題ありませんが、イベント等の制限行為を行う場合は、管理者の許可が必要となります。この許可行為は指定管理者が行うことになりますが、許可が必要な行為の内容や問い合わせ先等の表示がありませんでしたので、看板の設置等により利用しようとする方への周知に努めます。

地方交付税の確定により 基金積立金を計上

基金積立金を計上 全会一致で可決

令和2年度一般会計補正予算是、総額1億6951万9千円を追加し、補正後の総額は28億3750万6千円になりました。

歳出の主な内容は、次のとおりです。

一般会計

| | |
|-----------------|-----------|
| ● 村税条例整備支援業務委託料 | 132万円 |
| ● 防災広報無線筐体取付工事 | 99万円 |
| ● 財政調整基金積立金 | 6063万円 |
| ● 地域振興基金積立金 | 9528万9千円 |
| ● テニスコート休憩所改修工事 | 170万5千円 |
| ● 森林デジタル化推進事業 | 455万5千円 |
| ● 負担金 | 455万5千円 |
| ● 伊勢堂下橋護岸補修工事 | 千円となりました。 |

特別会計

| | |
|---------------|---------|
| ● 最終日追加 | 266万2千円 |
| ● 小沢田団地屋根葺替工事 | 293万9千円 |

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した者に対する減免措置の整備が図られました。

意見書 1件送付

意見書1件を議員発議し、本会議で可決。関係機関に意見書を送付しました。

◆新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

【意見書提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

条例改正議案

第4回臨時会
8月5日(水)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の補正予算
全会一致で可決

● 教育用コンピューター関連事業
1688万1千円

一般会計

| | |
|------------------|----------|
| ● 地域応援商品券発行事業 | 4986万2千円 |
| ● 事業継続応援給付金(追加分) | 1250万円 |
| ● 防災活動支援事業 | 1431万3千円 |

- 契約相手方
- 東光コンピュータ・サービス株式会社(大館市)
- 納入期限
- 令和3年2月26日



地域応援商品券
(1人2万円)

第6回臨時会 10月8日(木)

契約議案を可決

小中学校学習者用コンピュータ及びネットワーク関連機器購入契約議案を可決しました。また、保育園の広域利用に係る契約2件の専決処分も同意しました。

質問

インフルエンザワクチン接種を無料化できないか

村長



【伊藤秀明議員】

任意の接種であり
全額補助はなじまない

て村に転入を推奨する移住定住対策を行う考えはないか。

村長 村民全体を対象とした事業として、商品券の配布を行っている。地元消費の拡大と感染症により影響がある商工業者を応援する制度としているため、個人間の取引きには対応が難しい。

伊藤議員 診療所でオンライン診療を考え方いか。

していく。



インフルエンザ予防接種の様子

伊藤議員 コロナウイルスは未だ猛威を振るつているが、全村民を対象とした対策の考えは、例えば、インフルエンザワクチンの確保と村民全員を対象とした診療所での無料接種、まだ見ぬ子への一時金の再延長や商品券利用を個人にまで広げる、そして、税や公共料金の減免制度を行なつてはどうか。このような制度を宣伝し

村長 インフルエンザワクチンの接種は任意の接種であるので全額補助にはなじまない。ワクチンは700人分を発注した。15歳から65歳までも新たに補助対象としていると考えている。

伊藤議員 移住定住については、生活基盤を変えて地方に住む大きな決断が必要であるが、沿いの草刈り等については、管理者である県に要望すると共に、村道等については、村には空家バンク登録がない。移住定住を促進するため、様々な優遇措置を発信

操作して予約から支払いまで行うのは現状では難しいと考えている。

点施設等の整備について

伊藤議員 コロナの影響で各課とも事業を中止しておられ、今後、予算が減額補正されると思う。その予算を活用して村道、林道を穴の無い舗装の整備を行い、併せて、国道沿いや道の駅周辺のイメージアップをはかり環境整備してもらいたい。

伊藤議員 五反沢大滝には遊歩道が設置されている。その改良や照明などを整備し、他の行事と連携し交流人口を増やしてはどうか。また、山ふじ温泉は指定管理制度に移行して宿泊できるようになります。

伊藤議員 館の補修については補助金にこだわらない対応も進めており、引き続き適切な管理に努める。国道沿いの草刈り等については、管理者である県に要望する場合に、村道等については、村には空家バンク登録がない。移住定住を促進するため、様々な優遇措置を発信

伊藤議員 水稲新品種「秋系821」を県北地域で栽培できるよう県に陳情などできないか。併せて、水稻共済が強制加入となつては掛け金を助成することができないか。

農業施策について

紹介されて来訪者が多くのつているようだが、クマの出没や手すりが腐食しているなどの理由で遊歩道は通行止めにしている。また、駐車スペースがないことや、多少の照明では足元が暗く安全が確保できないため誘客には向いていない。山ふじ温泉に宿泊させるとなると旅館業法の適合など制約がでてくる。なにより、給水設備が確保できない。

質問

コロナ対策として農業者に助成を

村長



【齊藤鉄子議員】

すべての業種を対象とした制度を検討

村でも検討すべきと思うが如何か。今年の概算金は昨年より下がると予想されており農家にとっては村の支援があると助かると思う。

同じく、近隣の自治体では原木の品質保持にかかる業者の負担軽減を図るために防虫剤等の薬剤費用の一部を補助するとあつたが、村でも同様に行う考えはない。

農業に限定したものではなく、すべての業種を対象とした制度ができればいいと思つており、いろいろ人の意見を聞きながら検討したい。

村内には木材市場がない。村内の事業者が対象となるような大規模な土場を抱えているとは伺つていな

いため、現時点で薬剤散布補助は考えていない。

再造林への補助金について

齊藤議員

皆伐をする森林所有者が多く見受けられるが、再造林が進んでいない。

木材価格が低迷する中で、

い。この状況に応じて対応した。村の農業関係の補助金は十分とは言えないかも知れないが一番多い。土場の薬剤散布については、来年の状況に応じて対応したいと考えている。



土場に積まれた木材

村長 補助金ありきではなく経営方針に基づいたうえで弊害があれば村が助成することは可能と思う。これは農業に限つたものではないが、村の農業関係の補助金は十分とは言えないかも知れないが一番多い。土場の薬剤散布については、来年の状況に応じて対応したいと考えている。

村長

補助金ありきではなく経営方針に基づいたうえで弊害があれば村が助成することは可能と思う。これは農業に限つたものではないが一番多い。土場の薬剤散布については、来年の状況に応じて対応したいと考えている。

村では森林組合が実施した事業において、間伐、枝打ち、植栽について補助制度があるが、森林計画を立てていないと補助金を受け取ることができない。大館市では自己で行つた再造林に対しても補助金を創設した。村でも再造林に對する助成をおこなつてはどうか。

齊藤議員 新型コロナウイルス感染症は、あまり関係がないことだと思っていましたが様々な影響が出ている。

国の認定農業者対策とした経営継続補助金では県や農協単位で説明会を開き活用を進めている地域もあるが、人気の高い事業のため全てが採択になつていな。近隣の自治体では採択の有無にかかわらず助成金制度や省力高品質な機械導入に対する助成制度があるので

村長 農業者を対象とした経営継続補助金は農協等の支援機関による計画作成から申請、実施までの支援を受けた農業者が、販路の回復、開拓等の取組や接触機会を減らす省力化機械の購入費や作業スペースの変更等に対する助成となつている。村の農業者がどのように手厚い補助を考えるべき。村の実態を積みこんでいるのかが見えてこ

齊藤議員 近隣では補助があつて、村にはないとなれば意欲をなくしてしまう農業者が多くなる。農業の担い手のためにももつと農業の手厚い補助を考えるべき。村の実態を積みこんでいるのかが見えて

村長 将來の資源確保のためには一連の造林作業が必要であるが、森林計画のない森林にはこれらの作業が行われないことが見込まれる。森林計画は計画的な施業による森林の荒廃を防ぎ、災害の防止や安定的な森林資源の確保を目指しており、個人の財産形成のための補助金は難しい。

齊藤議員

村の職員が森林組合に代わつて計画を策定することはできないか。

村長 制度的に森林組合が策定することになつていてし、そうした専門職員がないので策定できない。

中田吉穂村長 ご逝去



火葬に向かう途中、議員や職員などたくさんの人が見送りました



去る10月13日、中田吉穂
村長が永眠されました。こ
れまでの数々のご功績に感
謝を申し上げ、心よりご冥
福をお祈りいたします。

議会の動き

第3回

議員全員協議会

7月31日(金)

小阿仁川水系対策 委員会 流況調査

8月25日(火)

協議
案件

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について
- ・森林情報デジタル化推進事業について
- ・国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス関連事業費として、国から1億2774万円の配当があり、その使途について当局から説明後、協議が行われました。
議員からは、防災備蓄や避難所対応、応援給付金などについて意見が出されました。



阿仁川合流点にて



地域のボランティアと一緒に作業を行いました

5年生が稻刈りを体験

上小阿仁小学校5年生による
稲刈りが9月28日に行われまし
た。

5月19日に田植えを行なつた
堂川地区の約1アールの田んぼ

です。地域のボランティア4人
の指導を受けながら稻刈りを行
いました。

この稻刈りは、総合学習の一
環として、普段体験できないこ
とを実際に自分たちで行うこと
で、食やものづくりを実感して
もらおうとしているものです。

むらのわだい

編集後記

村長中田吉穂様のご冥福をお祈り申し上げます。
(合掌)

新型コロナウイルス感
染拡大によつて「3密の
回避」や「マスク着用」
など、これまでの生活様
式や、ものの考え方、社
会のあり方など大きく変
化しております。「新型
コロナウイルス」と共存
する時代となりました。

今、国や企業、そして
多くの自治体でコロナ終
息後を見据えた事業の再
考に取り組んでいます。
村でも、これまでの事
業や運営方法等、仕組み
や慣行を見直す時期だと
思います。これから村事業や行
政運営などへ、村民の皆
様からのご提言を私ども
へお寄せください。

編集委員

委員長 武石 辰久
副委員長 河村 良満
委員 齋藤 鉄子
北林 萩野 芳紀
義高

(河村 記)